

現代日本学各論 III / 現代日本学社会分析特論 I 「現代日本における家族と人口」

第1講 法と規範

田中重人 (東北大学文学部教授)

[テーマ] 日本の法律のつくられかたと探しかた

1 例題

民法 (1896 年法律 89 号) の 2016 年 6 月 7 日改正について調べる。

- e-Gov 法令検索 <<https://elaws.e-gov.go.jp>> で「民法」を探す
- 画面左から「沿革」を選び、いちばん下の「日本法令索引」をクリック (スマートフォンなどでは表示がちがうかも)
- 「法令沿革」から「改正：平成 28 年 6 月 7 日……」を選ぶ

参議院のほうの「議案情報」を先に見ると、いきさつがつかみやすい。

成立した法律: 「民法の一部を改正する法律」(2016 年法律 71 号)

『官報』2016 年 6 月 7 日付 (特別号外 126 号) に掲載されている：

- <https://kanpou.npb.go.jp/old/20160607/20160607g00126/20160607g001260000f.html>

法律の条文のどこをどう変えるかが延々と書いてある、というイメージをつかむこと。

2 法律・政令等を探すときの基礎知識

法律の名称と略称、法令番号について

例: 育児・介護休業法 = 1991 年に「育児休業等に関する法律」として成立、5 月 15 日に公布 (法律 76 号) <<https://hourei.ndl.go.jp/#/detail?lawId=0000077287>>

法律の「改正」とは → 「〇〇を改正する法律」によるパッチワーク

例: 「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」(1995 年 6 月 9 日公布、法律 107 号) → 題名を「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に変更 (1999 年 4 月 1 日施行) <<https://hourei.ndl.go.jp/#/detail?lawId=0000081334>>

成立した法律は『官報』(国立印刷局)に掲載される。これをもって法律が「公布」されたことになる。(今はインターネットで読める。)

『官報』掲載内容を1か月分まとめて製本したものが、『法令全書』として出版されている：https://www.npb.go.jp/ja/books/hourei_shokuin.html。

制定当時の条文とその後の改正をすべてあわせると、現行法が再現できることになる。これをいちいちやるのは面倒なので、改正法を「溶け込ませた」形の最新の条文が提供されている

- 法務省『現行日本法規』(ぎょうせい) → <https://gyosei.jp/business/publishing/municipallaw/>
- 衆議院・参議院『現行法規総覧』(第一法規) → <https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/100001.html>
- 六法全書
- e-Gov 法令検索 (総務省) → <https://elaws.e-gov.go.jp> (未施行部分のあつかいに注意)

立法・改正の経緯は「日本法令索引」でたどれる：

- 日本法令索引 (国立国会図書館) → <http://hourei.ndl.go.jp>

大学内では第一法規のデータベースが使える。「現行法規 履歴検索」で各改正時点での条文を表示したり、2時点間のちがいを比較する機能がある。

- D1-law.com 第一法規法情報総合データベース → <https://d1l-dh.d1-law.com>

学外からの利用の場合、VPN 接続を利用する必要がある。<http://www.library.tohoku.ac.jp/search/ejournal/remote2.html> を参照。

3 宿題

2022年12月16日の「民法等の一部を改正する法律」(法律102号)について調べる。

- (1) この「民法等の一部を改正する法律」の全文は、どこで見られるか(データベースでの特定方法やURLなど)
- (2) この改正によって、民法の規定のどこがどう変わったか
- (3) 改正部分が実際に適用されるのは、いつからか
- (4) なぜこのような改正がおこなわれたのか

提出期限は**10月18日(水)正午**